

沖縄県

くらし応援

サポート事業

電子クーポン

実施期間

面談受付
期間

令和6年

11月1日(金)～

面談会場により異なるため
特設サイトをご覧ください。

※久米島のみ11月5日(火)～

ポイント等
交付申請
受付期間

令和6年

11月1日(金)～

令和6年

12月31日(火)

ポイント等
交換期間

令和6年

11月1日(金)～1月31日(金)

令和7年

ポイント
ご利用期間

令和6年

11月1日(金)～2月28日(金)

令和7年

事業概要

沖縄県内にお住まいの方で、物価高騰により経済的に困難な状況にあるひとり親・女性の皆様へ、**10,000円分の生活用品を購入できるポイント等を交付**いたします。特設サイト、チラシ、ポスターに記載の面談窓口にて、要件を満たした方々にポイント等の交付を受けるための申請チケットを配付いたします。

※くらサポPAYは次の購入には使用できません。…法定費用(税金、公共料金など)、換金性の高いもの(金券、プリペイドカードなど)、規制商品(たばこ、酒類、宝くじなど)。詳しくは特設ページのお知らせ(「くらサポPAYの利用について」)をご参照ください。

対象者

沖縄県に居住している生活保護を受給していない方で、以下のどちらかに該当する方

1

児童扶養手当を受給している
ひとり親の方(母子・父子・養育者)

2

年間収入見込が3,343,000円未満
である18歳以上
(平成18年4月1日生 以前)の女性

必要書類

共通

本人であることが確認できる書類
(例:運転免許証、マイナンバーカードなど)

+

①に該当
する方

児童扶養手当受給者証
(申請日現在、「全部支給」もしくは「一部支給」であること)

②に該当
する方

収入が確認できる書類
(最新の給与支払明細書、源泉徴収票など)





申請の流れ



01

面談予約

お近くの面談窓口を選択し、予約を行ってください。



02

面談

窓口にて面談を実施し、要件を確認いたします。



03

チケットお渡し

面談後、対象の方に申請コードが記載されたチケットを配付します。



04

申請

申請チケットのQRコードを読み取るか、特設サイトに掲載されている申請フォームより申請を行ってください。

※WEBでの申請が困難な方は、面談窓口にて紙申請用紙を受け取ってください。



05

ポイント等の交付

申請の承認後、商品交換ページよりアンケートにお答えいただき、10,000円相当の沖縄県内でお使いいただけるポイント(くらサポPAY)と交換してください。



※スマートフォンをお持ちでない方は窓口でご相談ください。

面談予約はこちら

特設WEBページより事前にご予約いただき、窓口へお越しください。右のQRコードよりご予約いただけます。

※事前予約がない場合、ご予約を優先してのご案内となりますため、受付までお時間を要する可能性があります。予めご了承ください。



利用可能な店舗

ポイントが使えるスーパー・店舗はこちら



注意事項

上限の人数に達し次第、予定より早期に終了する場合があります。／申請チケットをお持ちの場合でも申請受付順でのポイント交付となります。お早めに申請をお願いいたします。／申請チケットはポイント交付を約束するものではありません。／申請チケットを紛失した場合は再発行できません。／虚偽の申請をした場合、法律により罰せられる場合があります。／スマートフォン・PCのいずれからも申請が難しい方は面談時にお申し出ください。／ポイントの利用期間を過ぎますとご利用いただけませんので、お早めにご利用ください。／お一人様一回限りのお申し込みとなります。申請チケットを紛失した場合も再申請はできません。／必ずご本人様がお申し込みください。代理の方のお申し込みはできません。

●QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

